

## 令和2年度（2020年度）第2回北海道入札監視委員会 開催結果

日時 令和3年（2021年）2月18日（木）14:00～  
場所 道庁別館5階 石狩振興局大会議室ほか  
（We b会議の方法により開催）

### （委員会次第）

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 報告事項  
(1) 令和2年度入札契約執行状況（令和2年9月末現在）  
(2) 不祥事案に係る再発防止に向けた対応について（非公開）
- 4 審議  
(1) 抽出審議（非公開）
- 5 閉 会

### 出席者名簿

委員長	八 幡 雄 治
委 員	大久保 誠
委 員	岡 田 美弥子
委 員	岸 邦 宏
委 員	清 平 秀 幸

※委員は五十音順、敬称略

## 令和2年度（2020年度）第2回北海道入札監視委員会

### 出席者名簿

#### 関係部局出席者

所 属	職	氏 名
農政部農村振興局農村設計課	農村設計課長	大 西 峰 隆
	課長補佐	平 田 浩 貴
農政部農村振興局事業調整課	事業調整課長	鹿 野 訓 久
〃	技術管理担当課長	合 田 俊 昭
〃	課長補佐	三 條 肇
〃	課長補佐	野 口 秀 之
〃	主 幹	穴 戸 正 樹
〃	主 査	小 川 智 且
水産林務部総務課	課長補佐	渡 邊 訓 男
〃	管理係長	白 川 絵 麻
建設部建設政策局建設管理課	建設管理課長	三 木 正 志
〃	課長補佐	天 野 正 利
〃	工事管理係長	鈴 木 伸 一
〃	主 査	小 川 剛
〃	主 査	山 田 浩 司
建設部建築局計画管理課	計画管理課長	高 橋 信 二
〃	課長補佐	大 場 一 郎
〃	主 査	上 野 穰
出納局財務指導課	財務指導課長	西 堀 謙 二
〃	課長補佐	向 井 孝
〃	主 査	吉 平 江 里

#### 事務局

所 属	職	氏 名
総務部	次長兼行政局長	若 原 匡
総務部行政局改革推進課	主 幹	佐々木 幹 基
〃	主 査	松 本 宏 樹
〃	主 査	中 谷 小 織

# 令和2年度（2020年度）第2回北海道入札監視委員会議事録

## 1 開会

（事務局：佐々木主幹）

予定の時刻になりましたので、ただいまから令和2年度、第2回の入札監視委員会を開催いたします。

本日の会議ですが、前回同様になりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止、新しい生活様式の実践の観点から、Web会議での開催にいたしました。

ご不便をお掛けすることもございますが、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご発言の際ですが、挙手をいただきまして、委員長からのご指名後に発言いただきますようよろしくお願いいたします。

また、発言されるとき以外ですが、今、もう皆さんやっつけいらっしゃいますが、マイクをミュートにしていればと存じます。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは開会に当たりまして、総務部次長兼行政局長の若原よりご挨拶申し上げます。

## 2 挨拶

（若原次長兼行政局長）

北海道総務部次長兼行政局長の若原でございます。

令和2年度、第2回入札監視委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会も、第1回と同様、Web会議での開催とさせていただいておりまして、ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、皆様方には、これまで、この入札監視委員会におきまして、道の公共工事などの入札契約の適正化に向けまして、様々なご議論をいただいております。

こうした中にありまして、昨年9月、農業土木工事の入札に関しまして、職員が相次いで官製談合防止法違反で逮捕される事案が発生いたしましたことにつきまして、まずもって、お詫びを申し上げます。

本日の委員会では、この事件の概要などとともに、道が検討いたしました、再発防止策につきましても、ご報告させていただく予定でありまして、委員の皆様方からご意見やご提言をいただければと思っております。

また、これに加えまして、委員から抽出いただきました3件の工事につきまして、参加資格の設定理由などにつきまして審議していただく予定もしておりまして、本日の委員会の議論をもとに道といたしまして、入札の透明性の確保などに一層努めて参りたいと考えております。

なお、本日の委員会を持ちまして、第9期の入札監視委員会の活動は最後となる予定でございます。

この2年間の皆様方のご協力を深く感謝申し上げます。

開会にあたってのご挨拶といたします。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

## 3 報告事項

（1）「令和2年度（2020年度）入札契約執行状況（令和2年9月末）」について

（事務局：佐々木主幹）

それでは、これからの議事進行につきましては、八幡委員長にお願いしたいと存じます。  
よろしくお願ひいたします。

**(八幡委員長)**

それでは、次第の3、報告事項に入りますけれども、報告事項の2番目、不祥事案にかかる再発防止に向けた対応についての報告につきましては、非公開によって行うこととしております。

では、1番目の令和2年度入札契約執行状況について、事務局から説明願ひます。

**(事務局：松本主査)**

それでは報告に先立ちまして、配布資料の説明をさせていただきます。

次第に記載しておりますが、次第と資料1-1につきましては、報道機関及び関係機関にも配布している資料です。

また、非公開で審議いただく抽出審議の資料につきましては、委員及び関係機関のみ配布させていただきます。

それ以外の資料につきましては、大冊または非開示のため、委員のみに配布しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料1-1、令和2年度入札契約執行状況、2年の9月末現在に基づきまして、ご報告させていただきます。

1ページになりますが、資料のデータにつきましては、令和元年度の数値は年度実績、令和2年度の数値は、令和2年9月末現在の上半期データとなっております。

1の一般競争入札の実施状況ですが、令和2年度一般競争入札の実施率は、発注3部におきましては、93.6%で、昨年度実績と比べまして、上半期までで4.5ポイントの上昇となっております。

その他部門を含めた全体の実施率でも、94.3%で、昨年度実績と比べまして、4.2ポイントの上昇となっております。

次に2の発注部門別平均落札率の状況ですが、工事部門におきましては、令和2年度の発注3部の落札率は95.1%で、昨年度実績と比べまして0.2ポイント上昇し、その他部門を含めた全体の落札率でも、2ページになりますが、94.8%で、0.1ポイント上昇しているところでございます。

次に、委託部門につきましても、発注3部の落札率は93.1%で、昨年度実績と比べまして0.1ポイント上昇しておりますが、その他部門を含めた全体の落札率では93.0%と、今のところ、昨年度実績と変更のない状況となっております。

続きまして、3ページの入札方式別の平均落札率の状況ですが、工事の一般競争入札の落札率は95.0%で、今のところ昨年度実績と変更のない状況となっておりますが、通常の一般競争入札では、昨年度実績と比べまして0.1ポイント低下しております。

指名競争入札全体では、落札率が92.1%と、昨年度実績と比べて0.1ポイント上昇しているところでございまして、今年度につきましても、上半期までですが、一般競争入札の方が、指名競争入札より、落札率が高い状況が続いております。

4ページから7ページまでにつきましては、参考資料となっております。

4ページにつきましては、令和2年度9月末現在の発注3部における工事の部門別入札・契約実績、5ページにつきましては、各発注機関ごとの工事の入札契約実績、6ページにつきましては、令和2年度9月末現在の発注3部における委託業務の部門別入札・契約実績、7ページにつきましては、同じく委託の入札・契約実績となっております。

最後に8ページから11ページになりますが、第1回の委員会資料のご説明を清平委員にさせていただいた際に、落札率別の件数と割合があると比較しやすいとのご意見をいただきましたので、発注3部のみですが、グラフを作成してみました。

9ページは工事のグラフ、11ページは委託のグラフになります。

工事、委託とも、それぞれ8ページと10ページを見ていただきたいのですが、落札率を18区分で集計しました。

1%刻みになっているので、ちょっと細かすぎるので、その区分をさらに4区分に集約して、それぞれグラフにしてみました。

工事では、水産土木と森林土木の落札率が、落札率95%以上の割合がやや多いことと、委託に関しましては、建築を除きまして、落札率が90%から95%の間での落札が多いことが、見てとれます。

令和2年9月末現在の入札契約執行状況の報告は、以上となります。

**(八幡委員長)**

ありがとうございました。

それでは私から2、3質問させていただきますが、新型コロナウイルス感染症で、大変な騒ぎになっている訳ですけれども、その影響で、今回、道の発注工事の発注件数、あるいは発注後の工事管理などで、どんな影響があったか、説明いただけますでしょうか。

**(事務局：松本主査)**

事務局の方からお答えさせていただきます。

道では、感染防止対策として、契約事務の郵送対応ですとか、「北海道スタイル」の実践や、国の「新型コロナウイルス感染症予防対策のガイドライン」の徹底を要請するとともに、極力対面での打ち合わせを避けるなど、感染防止対策を講じてきたところであります。

発注件数には、特に大きな影響はありませんでしたが、受注業者の社員や地元関係者の感染、地域での感染拡大などによる工期延期や一時中止などが、発注3部で合わせて35件程度ありました。

以上となります。

**(八幡委員長)**

それから、先ほどの資料1-1の4ページ目、工事のところでございますが、条件付き一般競争入札が土木で1件ありまして、これはどんな工事であって、どうして条件付きになったのか説明いただけますか。

**(事務局：松本主査)**

こちらに関しましては、建設部さんお願いできますか。

**(建設部：天野課長補佐)**

建設部建設管理課の天野と申します、どうぞよろしくお願いたします。

条件付き一般競争入札1件につきましては、札幌建設管理部の発注した工事でありまして、工事名が「道道増毛稲田線 妹背牛橋架替(上部工)工事2工区」で、令和2年12月14日に、23億5,070万円で契約を締結しております。

工事の内容につきましては、深川市と妹背牛町との間を結びます道道増毛稲田線の石狩川に架かります妹背牛橋の架替え工事でありまして、橋の長さ全体が580mのうち、397mの橋梁上部のプレストレストコンクリートの箱桁の製作と架設となっております。

金額から、今回は条件付き一般競争入札ということになっております。

以上です。

**(八幡委員長)**

条件というのはどんな条件だったのですか。

**(建設部：天野課長補佐)**

公告文を用意させていただいておりませんので、後程ご回答させていただいてよろしいでしょうか。

(八幡委員長)

了解しました。

それから、6ページを見ますと、委託関係で公募型指名競争入札が3件ありまして、これが、空知と石狩と上川で、それぞれ1件ずつあったということですが、これはどんなことで、公募型指名競争入札になったのかご説明いただけますか。

(事務局：松本主査)

農政部さんお願いできますか。

(農政部：鹿野課長)

公募型指名競争入札は、特に高度な知識や応用力を必要とする業務を対象としておりまして、今回の3件につきましては、いずれも、高度な構造計算を必要とする、ため池の耐震診断業務となっております。

(八幡委員長)

了解しました。

それから、9ページなんですけども、今回、新たに作られたグラフを見ると、上の方のグラフ、水産林務部の水産の98%台のグラフでしょうか、棒グラフが一番高くなっているのだけど、これは落札率が高いということなのでしょうが、どういう理由でこの辺に集中しているのか、お分かりになれば、説明いただけますか。

(事務局：松本主査)

水産林務部さんお願いできますか。

(水産林務部：渡邊課長補佐)

水産林務部総務課の渡邊と申します、よろしくお願ひいたします。

水産林務部発注の水産土木工事というのは、漁場整備工事ということで、水産資源の増大、具体的に言いますと、魚を増やす、魚の産卵場を作ったり、住処を作ったりする、またはその餌となる海草を生やさせるようなことを目的としまして、主にコンクリートのブロック等を作って、それを海に運んで沈めるといふ、割と工事は他の工事と比べて単純なものが多くなっています。

それで費用面でも、コンクリートの原材料費ですとか、人件費、またはその機械の運転費ということで、競争できる要素が比較的少ないものが多いのではないかと、また、積算基準ももちろん公開しておりますので、企業側も高い精度で積算が可能なおことから、落札率が高くなっているのではないかと考えております。

(八幡委員長)

ありがとうございました。

私からは以上ですが、委員の皆様方、何かご質問なりご意見なりありましたらお願いします。よろしいですか。

これはこの程度で終わらせていただきます。

なお、例年であれば、ここで現地調査の結果報告をいただく訳でございますけれども、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現地調査を中止とさせていただきますので、その報告はないということでございます。

次の不祥事案に係る再発防止に向けた対応についてに移りたいと思います。

事務局は準備をお願いします。

(事務局：佐々木主幹)

この後報告いたします、不祥事案に係る再発防止に向けた対応につきましては、不祥事案の裁判がまだ結審していないこともございますので、報告内容の性質及び裁判への影響を考慮いたしまして、非公開とさせていただきます。

趣旨をご理解いただき、報道関係の方々は、ご退席賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ます。

なお、議事録につきましては、後日、改革推進課のホームページで公表させていただきます。概要のみの公表となりますことを申し添えます、よろしくお願いいたします。

### 3 報告事項

#### (2) 不祥事案に係る再発防止に向けた対応について（非公開）

農政部から、胆振総合振興局で平成 28 年度、30 年度に発注した農業土木工事の 2 件の入札に関し、積算を担当した道職員 2 名と関係者が官製談合防止法違反などの容疑で逮捕された事案に対し、事件の概要及び再発防止について報告があり、委員会から再発防止策の取組を適正に進め、再発防止に努めるよう、意見があった。

### 4 審議

#### (1) 抽出審議（非公開）

日高振興局産業振興部林務課工事 2 件及び日高振興局産業振興部水産課発注工事 1 件について審議を行い、入札参加資格の地域設定の考え方や高落札に至る要因などについて、委員から質問があり、考え方などの説明を行った。

※ 委員会終了後、回答保留となっていた条件付一般競争入札の条件について、建設部から回答があり、各委員へ説明済み。

◎ 条件付一般競争入札は、道が発注する工事の請負契約のうち、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（いわゆる WTO 案件）に基づき、資格を定めて行う入札で、予定価格が 23 億円以上の工事が対象となっております。

また、今回の工事においては、特定建設工事共同企業体であることや、過去 20 年間に概ね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有することを入札の参加条件としています。